



会場を盛り上げる大町はやし保存会の演奏



金魚すくいを楽しむ子どもたち



ヨーヨーすくいを
する親子



スタンプラリーの受付所



来場者にぎわう観桜苑会場



筑波銀行特設会場で売店を楽しんだ来場者



紅白もちをもらう来場者



英語の授業をする外国人英語指導助手

フォトレポート

4/1

第47回しもつま砂沼桜まつり

春のまつり

桜の花が見ごろとなった砂沼湖畔で4月1日、「第47回しもつま砂沼桜まつり」が開催されました。観桜苑会場ではカラオケ大会、大町はやし保存会の演奏、砂沼一周歩こう会などが行われ、筑波銀行駐車場特設ステージではフリーマーケット、紅白もちの無料配布や多賀谷太鼓の演奏などが行われて、市内外から約5,000人が来場しました。

教えて! シモンちゃん

知っているようで知らない 税のあれこれ

問 税務課 ☎43-8192 FAX 44-9411

給与所得者の方は通常5月か6月の給与の支給時期に市県民税の特別徴収税額の決定通知書が勤務先から手渡されます。そこには何が記載されているのでしょうか? 今回は市民税決定通知書のどこをどう見るのか解説します。

税のコラム

⑤ 市民税決定通知書



| | | | | | |
|---------|----------------|------|-----------|------------|------|
| 給与収入 | 主たる給与以外の合算所得区分 | 総所得① | 山林所得 | 税額控除前所得割額① | 6月分 |
| 給与所得 | | | 分離短期譲渡 | 税額控除額⑤ | 7月分 |
| その他の所得計 | | | 分離長期譲渡 | 所得割額⑥ | 8月分 |
| | | | 株式等の譲渡 | 税額控除前所得割額① | 9月分 |
| | | | 先物取引 | 所得割額⑥ | 10月分 |
| | | | 上場株式等の配当等 | 税額控除額⑤ | 11月分 |
| | | | 扶養親族該当区分 | 所得割額⑥ | 12月分 |
| | | | 本人該当区分 | 均等割額⑦ | 1月分 |
| | | | 特別徴収税額⑧ | 特別徴収税額⑧ | 2月分 |
| | | | 控除不足額⑨ | 控除不足額⑨ | 3月分 |
| | | | 既払当額⑩ | 既払当額⑩ | 4月分 |
| | | | 既納付額⑪ | 既納付額⑪ | 5月分 |
| | | | 差引額⑫-⑬-⑭ | 差引額⑫-⑬-⑭ | |
| | | | 変更前税額⑫ | 変更前税額⑫ | |
| | | | 増減額(⑫-⑬) | 増減額(⑫-⑬) | |
| | | | 変更月 | 変更月 | |

①前年中の給与の額面(年収)と給与所得額

③どのくらいの税額が給与から天引きされるのか

②どのような所得控除が差し引かれるのか

ここでのポイントは、所得控除の額が源泉徴収票と違うということです。これは、市県民税と所得税の控除額の差によるものです。両方を見比べると、生命保険料や扶養の控除額に差があることが確認できると思います。「適用されているはずの保険料控除が適用されていない」、「扶養の人数が違う」という場合は、税額通知書を持参し、市役所税務課の窓口でお問い合わせください。

次回の「教えて!シモンちゃん」は、「収入がなくても市民税って払わなければいけないの?」についてお話ししたいと思います。

ふるさと納税 企画課 ☎43-2113 FAX43-1960

全国から「ふるさと下妻寄附(ふるさと納税)」をいただきました 平成29年度寄附額:1,425万8,800円(1,218件)

平成20年度から受け付けを開始し、寄付件数が年々増加している「ふるさと下妻寄附(ふるさと納税)」。平成29年度は、全国から1,218件、総額14,258,800円の寄付をいただきました。

市では、寄せられた寄付金を一旦基金として積み立てた後、寄付者の皆さまからのご要望に応じて、まちづくりに活用しています。

なお、寄付された方の中で、お名前の公表に承諾された方は、市ホームページに掲載しています。心温まるご寄付ありがとうございました。

平成29年度の活用状況

「ふるさと下妻寄附(ふるさと納税)」の平成29年度の活用状況は次のとおりです。

■安全安心都市に関する事業

(福祉・子育て・医療・防災・防犯など)

- 市消防団へ消防ポンプ自動車の配備
- 中学生の外来診療に対する医療費助成

■文化創造都市に関する事業

(教育・文化・スポーツ・生涯学習など)

- 外国人英語指導助手による幅広い世代が英語に親しむための取り組み



英語の授業をする外国人英語指導助手

公平・公正 総務課 ☎43-2115 FAX43-4214

固定資産評価審査委員会委員の選任

平成30年第1回市議会定例会において、小田部修一さん(大串)と池田久男さん(下妻)が固定資産評価審査委員会の委員に選任されました。

任期は、平成30年3月29日から平成33年3月28日までの3年間です。

固定資産評価審査委員会は、納税者が固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)について不服があった場合、その申出を受けて審査を行います。



小田部 修一 さん
(大串)



池田 久男 さん
(下妻)

有料広告欄